

|  |   |                                 |              |     |     |
|--|---|---------------------------------|--------------|-----|-----|
| 制 度 名  | 個人番号カード交付事業費補助金   | 主管課名                            | 市町村課<br>行政 G |     |     |
|  |   | 問合せ先                            | 029-301-2457 |     |     |
| 目的・趣旨  | 通知カード及び個人番号カードの交付等を円滑に行うことにより、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図る。 |                                 |              |     |     |
| <p>[対象団体]<br/>市町村</p> <p>[対象事業]<br/>通知カード等の作成・発送事業，個人番号カードの製造・発行事業及び個人番号カードの申込処理事業等。</p> <p>[補助要件等]<br/>総務大臣は，交付申請書の提出があった場合には，法令及び予算の定めるところに従い，これを審査し，補助金の交付を適当と認めるときは，補助金の交付を決定する。</p> <p>[対象経費]<br/>市町村が，通知カードの作成・発送や個人番号カードの製造・発行といった事業を地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）に委任するかわりに，J-LIS に対して支払う交付金。</p> <p>[補助限度額等]<br/>再交付した通知カード及び個人番号カードの枚数に一定の手数料を乗じた額等を，交付金として J-LIS が対象市町村に請求する額から除した額。</p> <p>[経費負担割合]</p> |   |                                 |              |     |     |
| 区 分  |   | 国                               | 県            | 市町村 | その他 |
| 事業主体：市町村   |   | 10/10                           | —            | —   | —   |
| [2 年度当初予算額] (国)<br>75,560,000 千円   |   | [2 年度補助対象団体]<br>令和 3 年 3 月頃決定予定 |              |     |     |
| [備考]   |   |                                 |              |     |     |